

2 給与の状況

東根市の給与・定員管理等について

I 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	46,152	15,322,292	398,042	3,086,690	20.1	19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	344	1,342,255	209,880	525,002	2,077,137	6,038	6,009

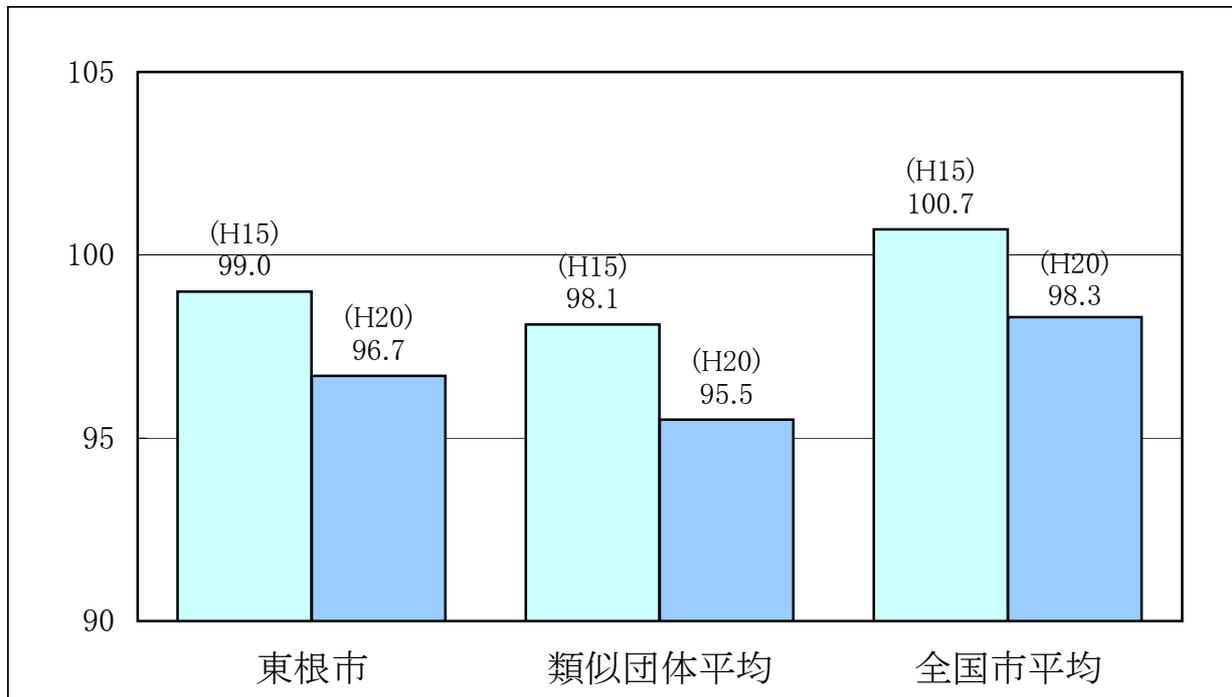
(注) 1 「職員手当」には、退職手当を含みません。

2 「職員数」は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

平成20年4月1日から平成20年9月30日までの間、給与抑制措置として、給料月額を1%（特別職は3%）、管理職手当月額を10%削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 「ラスパイレス指数」とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

II 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東根市	40.9歳	312,494 円	356,242 円	334,101 円
山形県	43.5歳	357,200 円	423,500 円	386,200 円
国	41.1歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.3歳	330,935 円	375,723 円	356,536 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
東根市	43.4歳	26人	286,125円	309,653円	307,123円	—	—	—	—
うち用務員	46.7歳	12人	328,900円	326,212円	328,900円	用務員	53.9歳	225,900円	1.44
うち自動車運転手	40.6歳	3人	266,211円	315,704円	285,605円	自家用乗用自動車運転者	45.7歳	182,200円	1.73
うちその他	40.7歳	11人	274,644円	289,938円	289,233円	—	—	—	—
山形県	42.6歳	608人	321,100円	359,200円	344,900円	—	—	—	—
国	48.9歳	4784人	284,679円	—	320,623円	—	—	—	—
類似団体	47.7歳	36人	294,900円	317,091円	306,447円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東根市	—	—	—
うち用務員	5,334,526	3,227,400	1.65
うち自動車運転手	5,019,742	2,391,000	2.10
うちその他	4,733,841	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3 「平均給与月額(国ベース)」とは、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 4 「平均年齢」は、10進法で表示しています。
 5 「民間」には、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成17年～19年平均)。
 6 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 7 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された民間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		東根市	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	上級 172,200 円	172,200 円	I種 181,200 円
		初級 161,600 円		II種 172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,600 円	—
	中 学 卒	125,400 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	272,937 円	327,183 円	377,974 円
	高 校 卒	230,947 円	282,830 円	335,478 円
技能労務職	高 校 卒	221,892 円	240,570 円	278,019 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

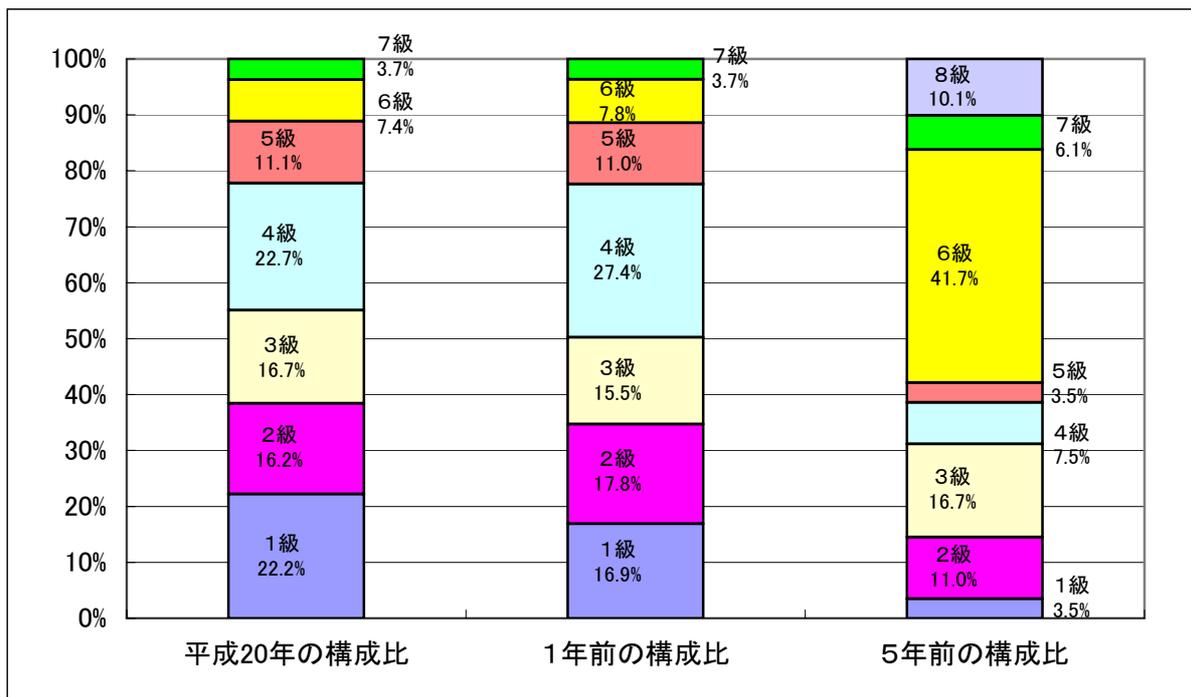
Ⅲ 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	48 人	22.2 %
2級	副主任	35 人	16.2 %
3級	係長、主任	36 人	16.7 %
4級	主査	49 人	22.7 %
5級	課長補佐	24 人	11.1 %
6級	課長	16 人	7.4 %
7級	部長	8 人	3.7 %

(注) 1 東根市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合し、8級を6級及び7級に分割しました。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年度1月1日に、各職員の1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定しています。
 現在、人事評価制度について実施および試行しておりますが、昇給への反映には至っておらず、今後勤務成績を昇給により反映できる仕組みについて検討していきます。

IV 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東根市		山形県		国	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,505 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,773 千円		—	
(19年度支給割合) 期末手当 2.90 月分 (-)月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分		(19年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 (1.60)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 「一人当たり平均支給額」は、企業職分を除いた支給額です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

基準日前6箇月の勤務実績に応じて、勤勉率を算定し手当額を決定しています。
現在、人事評価制度について実施および試行しておりますが、勤勉手当への反映には至っておりません。今後勤務実績を勤勉手当により反映できる仕組みについて検討していきます。

(2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

東根市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 25,352 千円			1人当たり平均支給額 —		

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

特殊勤務手当は、平成20年4月から全廃しています。なお、平成19年度の支給実績はありません。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	80,174 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	237 千円
支給実績（平成18年度決算）	78,793 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	226 千円

- (注) 1 全会計のうち企業職分を除いた支給内容です。
 2 時間外勤務手当のうち選挙にかかる分を除いています。
 3 休日勤務手当及び夜間勤務手当は含まれておりません。

(5) その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000 円	同	無	38,000千円	215,911円
	配偶者のない職員の扶養親族一人まで 月額 11,000 円				
	その他の扶養親族 月額 6,500 円				
	満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子については、一人につき5,000円加算				
住居	持家の場合 月額 3,000 円	異	持家の場合の 手当の額	12,136千円	99,478円
	借家の場合 限度額月額 27,000 円				
通勤	交通機関利用の場合 限度額月額 55,000 円	異	支給区分	12,646千円	44,845円
	自動車等の場合 通勤距離に応じて、月額 2,000～24,500 円				
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給される手当 東根市の地域区分：4級地、支給期間：11月～3月	同	無	23,940千円	65,950円
	扶養親族あり世帯主 月額 17,800 円				
	扶養親族なし世帯主 月額 10,200 円				
	その他の職員 月額 7,360 円				
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対して支給される手当	同	無	18,360千円	612,016円
	部長級 66,400円				
	課長級 41,600円				
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、 正規の勤務時間中に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	無	13,482千円	128,398円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給される手当 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	無	3,556千円	86,723円

(注) 企業職分を除いた支給内容です。

V 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	892,400 円 (920,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 460,000 円	
	副 市 長	674,150 円 (695,000 円)	800,000 円 / 347,500 円	
報 酬	議 長	435,000 円	495,000 円 / 309,000 円	
	副 議 長	385,000 円	440,000 円 / 251,000 円	
	議 員	360,000 円	400,000 円 / 227,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成19年度支給割合)	月額給料(報酬)に40%を加算し、それに 左の月数を乗じた額	
	副 市 長	3.20 月分		
	議 長	(平成19年度支給割合)		
退 職 手 当	副 議 長	3.20 月分		
	議 員			
	市 長	(算定方式) 退職月の給料月額×勤続月数×56.7/100	(1期の手当額) 25,038,720 円	(支給時期)
	副 市 長	退職月の給料月額×勤続月数×33.1/100	11,042,160 円	任期満了後
	備 考			

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

VI 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

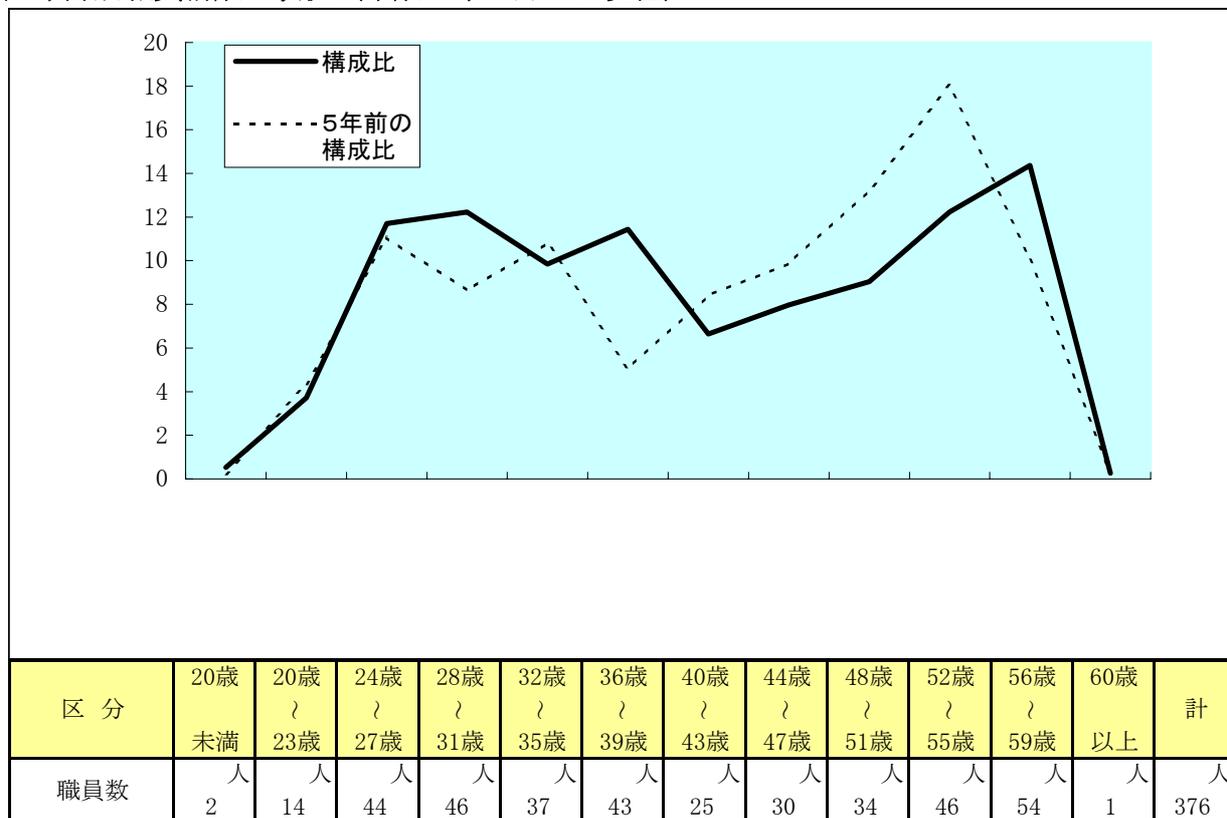
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成19年	平成20年		
普通 会計 部門	議会	5	5		休職・復職者の調整
	総務	64	63	△ 1	
	税務	21	21		
	労働	1	1		
	農林水産	19	19		
	商工	8	8		
	土木	30	29	△ 1	
	民生	72	74	2	事業の一部終了 学校給食業務委託に伴う調理師の配置換え等
	衛生	20	19	△ 1	課内業務調整
	計	240	239	△ 1	<参考>人口1万人当たり職員数 51.79 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教育部門	52	46	△ 6	学校給食業務委託に伴う調理師の配置換え等
	消防部門	54	50	△ 4	退職不補充
	小 計	346	335	△ 11	<参考>人口1万人当たり職員数 72.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	13	13		介護保険充実、育休者調整等
	下水道	8	8		
	その他	17	20	3	
	小 計	38	41	3	
合 計		384	376	△ 8	<参考>人口1万人当たり職員数 81.47 人
		[400]	[400]	[0]	

(注) 1 「職員数」は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 403	人 371	人 32	% 7.94

(参考) 第4次東根市行財政改革大綱「集中改革プラン」における定員管理の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	32人の削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	248	246	240	239	—	224
	増減		△2	△6	△1	△9 (37.5%)	△24
教 育	職員数	60	54	52	46	—	55
	増減		△6	△2	△6	△14 (280%)	△5
消 防	職員数	54	55	54	50	—	52
	増減		1	△1	△4	△4 (200%)	△2
公営企業 等会計	職員数	41	40	38	41	—	40
	増減		△1	△2	3	0 (0%)	△1
計	職員数	403	395	384	376	—	371
	増減		△8	△11	△8	△27 (84.4%)	△32

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 「増減」は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

Ⅶ 公営企業職員の状況

(1) 水道事業（簡易水道事業含む）

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 775,347	千円 415,228	千円 66,936	% 8.6	% 9.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A		(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円	
19年度	人 11	千円 42,901	千円 7,522	千円 16,513	千円 66,936	千円 6,085	千円 6,874	

(注) 1 「職員手当」には、退職手当が含まれません。

2 「職員数」は、平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成20年4月1日から平成20年9月30日までの間、給与抑制措置として、給料月額を1%、管理職手当月額を10%削減しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東根市	42.7歳	329,951 円	491,119 円
団体平均	45.5歳	374,552 円	571,242 円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 「平均月収額」には、期末・勤勉手当等が含まれます。

3 「平均年齢」は、10進法で表示しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 根 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,501 千円		1,792 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.90 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

東 根 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 16,498 千円		

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
19年度	126,334	86,821	14,165	11.2	11.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり		(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
19年度	2	9,465	907	3,793	14,165	7,083		6,783

(注) 1 「職員手当」には、退職手当が含まれません。

2 「職員数」は、平成20年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

平成20年4月1日から平成20年9月30日までの間、給与抑制措置として、給料月額を1%削減しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
東根市	52.0歳	420,782 円	684,306 円
団体平均	45.2歳	369,079 円	567,700 円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2 「平均月収額」には、期末・勤勉手当等が含まれます。

3 「平均年齢」は、10進法で表示しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東 根 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,897 千円		1,774 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.90 月分	1.35 月分	- 月分	- 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

東 根 市			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	- 月分	- 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	- 月分	- 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	- 月分	- 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	- 月分	- 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)					
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 11,197 千円		

(注) 退職手当の「1人当たり平均支給額」は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。